

## 1 指導・運営に係る体制構築

### (1) 適正な数の部活動設置

生徒数や教員数の状況を踏まえ、陸上部・卓球部・文化部を設置する。

### (2) 適切な勤務時間の管理

「教職員の働き方改革取組指針」に基づき、業務改善及び勤務時間の管理を行う。

### (3) 部活動の存続

2名以上の部員が在籍する部活動を置く。2名未満となった場合は休部とする。

### (4) 部活動の新設

新しく部活動を立ち上げる場合には、活動内容を明確にし、生徒総会で承認を受けなければならない。また、3名以上の部員と1名以上の顧問を必要とする。

## 2 バランスのよい部活動

適切な休養日及び活動時間等の設定

- ・学期中は週当たり2日以上休養日を設ける。
- ・長期休業中の休養日は学期中に準じた扱いとし、ある程度長期間の休養期間を設ける。
- ・1日の活動時間は長くても平日2時間以内とする。
- ・定期考査期間中の休養期間を設ける。

## 3 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

### (1) 暴力・体罰・セクシュアルハラスメント等禁止の徹底

### (2) 適切な人間関係の形成

連帯感や責任感を育成できるような役割分担を行い、上級生・下級生の適切な関わり方についても指導する。

### (3) 無理のない練習

生徒の発達段階や体力、技能の習熟度に応じた練習を検討し、計画を立てる。

## 4 生徒の健康・安全確保

### (1) 危機管理の徹底

熱中症等、事故が起こった場合の対処法などについての危機管理マニュアルを作り、緊急時対応研修等の職員研修を行う。

### (2) 活動場所の安全配慮

サッカーゴールの固定等の安全管理や、運動場を共用している福岡高等聴覚特別支援学校との活動時間の調整を行う。

### (3) 大会引率

引率責任者は、交通手段等を含め、保護者や対象生徒に対して日程や交通手段等の十分な説明を行い、移動の際は公共交通機関を利用する。

顧問のみで引率することが難しい場合、中学部全体で引率者を募る。

## 5 運動部活動の活性化

(1) 顧問会議

部活動顧問及び部活動指導員等は適宜指導方法や生徒の状況等に関する情報交換を行う。

(2) 体験入部期間の設定

生徒が個に適した部活動を選定することができるよう、体験入部期間を設定する。

(3) 保護者への説明

学期末の懇談時に部活動の様子を説明し、保護者の理解を促す。